

学習教材集の構成

単元毎に学習時間50分用と、20分用の教材があります。

学習指導案

北方領土の授業を実施する上でどのように授業展開をしたら良いか、授業の進め方を示しています。

授業実施用教材

授業を実施する際に生徒に提示若しくは配付する教材です。

ワークシート

生徒の北方領土問題に対する知識や理解等を補完するため、また、習得した知識等を確認、復習を行うことを目的に作成しています。

素材集

授業展開に合わせて活用したり、教材・ワークシートの加工（カスタマイズ）に利用できる素材です。

3分でわかる北方領土問題

3分で北方領土問題の基礎を理解することができます。

中学校社会科学学習指導要領等（文部科学省）関係資料

中学校社会科学学習指導要領等において北方領土等に関連する記述を抜粋しています。

学習教材集の特長と留意点

特長

- 1 学習教材集サイトから教材一式を一括ダウンロードできます。
- 2 中学校社会科の地理・歴史・公民の3分野の教材があります。
- 3 授業時間に応じて教材を活用いただけるよう
単元毎に学習時間50分用と、20分用を用意しています。
- 4 カスタマイズをして使用できます。
- 5 ICT（タブレット、電子黒板など）に活用できます。
- 6 学習指導要領を考慮して作成しています。
- 7 内閣府、文部科学省の協力を得て作成しています。
- 8 初めて指導される先生も活用できます。



留意点

- 1 教材は次の目的及び制限の範囲内で利用できます。
ただし、当協会が不適切と判断した場合には
ご利用をお断りする場合があります。
 - 北方領土教育の普及、北方領土問題の広報・啓発の目的に資すること。
 - 商用目的とした利用でないこと。
 - 複製及び翻訳物・翻案物（二次的著作物）の制作に当たっては
適宜の方法により出所を明示すること。
 - 教材（二次的著作物を含む）をウェブサイト上に掲載する場合は
当協会に許諾を得ること。
- 2 教材はMicrosoft365で作成しており、
Office2016以降のバージョンに対応しています。



学習指導案

授業を進める際の
時間配分の目安を
記載しています。

学習活動の課題を
記載しています。

学習活動の詳細、
指導上の留意点、
評価点を記載しています。

本時の指導・授業の展開

	学習活動	指導上の留意点 (■学習改善につなげる評価)	使用教材 ICT活用 使用アプリ・ツール例
1. 導入 <5分>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本時の学習課題 (日本の領域にはどのような特徴があるのだろうか)をつかむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実施用教材 地理① (以下スライド) または Google Earth を右記に記載のアプリ等で画面に映しながら、一方的に主要な島を伝えるのではなく、「日本列島の主要な島って何?」と問いかけ、答えさせながら全体で確認していく。 ・ 日本が大小の多くの島々からなる海洋国家であることを考えさせながら、本時の課題についての発想をもたせる。 	授業実施用教材 地理① (以下スライド) P1~P2  <ul style="list-style-type: none"> ・ Google Jamboard ・ Microsoft Whiteboard ・ ロイロノート ・ ホワイトボードアプリ ・ 電子黒板
2. 展開 <40分>	『領域とは何か』 <ul style="list-style-type: none"> ● 領域とはどこまでを指すのだろうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 領域は領土、領海、領空からなることを認識させよう。日本での領域の特徴を理解させる。 ・ 領海は低潮線(基線)から12海里(約22km)までの海域で、その海底及びその下にもその国の主権が及ぶ。ただし、外国の船も平和や安全を害さない限り通航することができる。 ・ 排他的経済水域(EEZ)は、低潮線(基線)から200海里(約370km)までの海域(領海を除く)とその海底及びその下で、同水域では天然資源の開発や、人工島などの構築物の設置と利用、海洋の調査や環境保護などの管轄権が認められている。 	スライド P3~P5  <ul style="list-style-type: none"> ・ Google Jamboard ・ Microsoft Whiteboard ・ ロイロノート ・ ホワイトボードアプリ ・ 電子黒板

学習活動に

個別ワーク

グループワーク

等を取り入れる場合に
マークを記載しています。

授業実施用教材

学習指導案に沿って、授業展開ができるよう授業実施用教材を制作しています。

スライド1から順にご使用ください。

領域とはどこまでを指すのだろう

領空
「領土」+「領海」の上空が領空

200海里

24海里

12海里

領海

接続水域

排他的経済水域(EEZ)
低潮線(基線)からその外側200海里の線までの海域(領海を除く)並びにその海底及びその下

公海

海岸線

低潮線(基線)
潮が一番引いたとき

領土

大陸棚

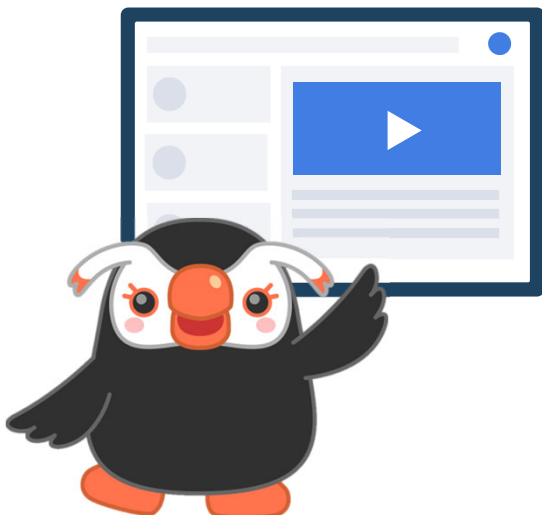
大陸棚の延長が可能

深海底

出典：海上保安庁ウェブサイト「領海等に関する用語」(https://www1.kaiho.mlit.go.jp/JODC/ryokai/zyoho/msk_idx.html) をもとに作成
(参考)
・大陸棚の延長
地形的・地質的に陸とつながっていると認められると沿岸国の200海里を超えて大陸棚を設定することができること。



一部、スライドのノートには出典の他に参考情報を記載しています。



PowerPointで制作していますので、タブレットや電子黒板などに映して使用できます。

ワークシート

ワークシートは、未記入のワークシートと、
記入例を記載したワークシートの2種類があります。

授業で実際に使用する際は、
未記入のワークシートをご使用ください。

記入例記載のワークシートは、授業時の参考としてご活用ください。

未記入のワークシート例

W1	適切なものを以下の空欄に書いてみよう。
A:	<input type="text"/>
	低潮線（基線）から12海里（約22 km）までの海域で、その海底及びその下にもその国の主権が及びます。ただし、外国の船も平和や安全を害さない限り通航することができます。
B:	<input type="text"/>
	低潮線（基線）からその外側200海里（約370 km）までの海域（Aを除く）とその海底及びその下で、同水域では天然資源の開発や、人工島などの構築物の設置と利用、海洋の調査や環境保護などの管轄権が認められています。
C:	<input type="text"/>
	領土・Aの上空で、その国の主権が及びます。
Memo	<input type="text"/>

記入例記載のワークシート例

W1	適切なものを以下の空欄に書いてみよう。
A:	<input type="text" value="領海"/>
	低潮線（基線）から12海里（約22 km）までの海域で、その海底及びその下にもその国の主権が及びます。ただし、外国の船も平和や安全を害さない限り通航することができます。
B:	<input type="text" value="排他的経済水域"/>
	低潮線（基線）からその外側200海里（約370 km）までの海域（Aを除く）とその海底及びその下で、同水域では天然資源の開発や、人工島などの構築物の設置と利用、海洋の調査や環境保護などの管轄権が認められています。
C:	<input type="text" value="領空"/>
	領土・Aの上空で、その国の主権が及びます。
Memo	<input type="text"/>



授業の際に使用



授業時の参考として